

「杉並区空家等対策計画（案）」に対する区民等の意見提出手続の実施結果について

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

杉並区空家等対策計画（案）

2 区民等の意見提出手続の実施状況

（1）実施期間

令和5年2月22日（水）から令和5年3月27日（月）まで34日間

（2）公表方法

- ・ 広報すぎなみ（2月15日号）
- ・ 杉並区公式ホームページ
- ・ 文書による閲覧（住宅課、区政資料室、区民事務所、図書館）

（3）意見提出実績

計3件（個人2件、団体1件）延べ6項目

- ・ 電子メール 1件（個人1件、団体0件）延べ1項目
- ・ ホームページ 2件（個人1件、団体1件）延べ5項目

3 区民等の意見の概要と区の考え方

別紙1のとおり

4 計画案の修正一覧

別紙2のとおり

5 修正後の計画

別紙3のとおり

6 問合せ先

都市整備部住宅課空家対策係

電話03-3312-2111